

土地の所在

高松市御厩町字道上1159番, 1160番, 1173番1, 1174番1, 1178番1, 1178番3, 及び地先農道・水路

土地利用計画図

埋蔵文化財包蔵地外



一次放流先一覧

箇所	放流管径	管延長(m)	水路天	通常水位	水路底
①	20.73	1.13	21.14	20.52	20.49
②	20.73	1.13	21.14	20.48	20.45
③	20.73	1.13	21.04	20.38	20.35
④	20.10	1.03	20.97	19.88	19.85

開発許可
年 月 日

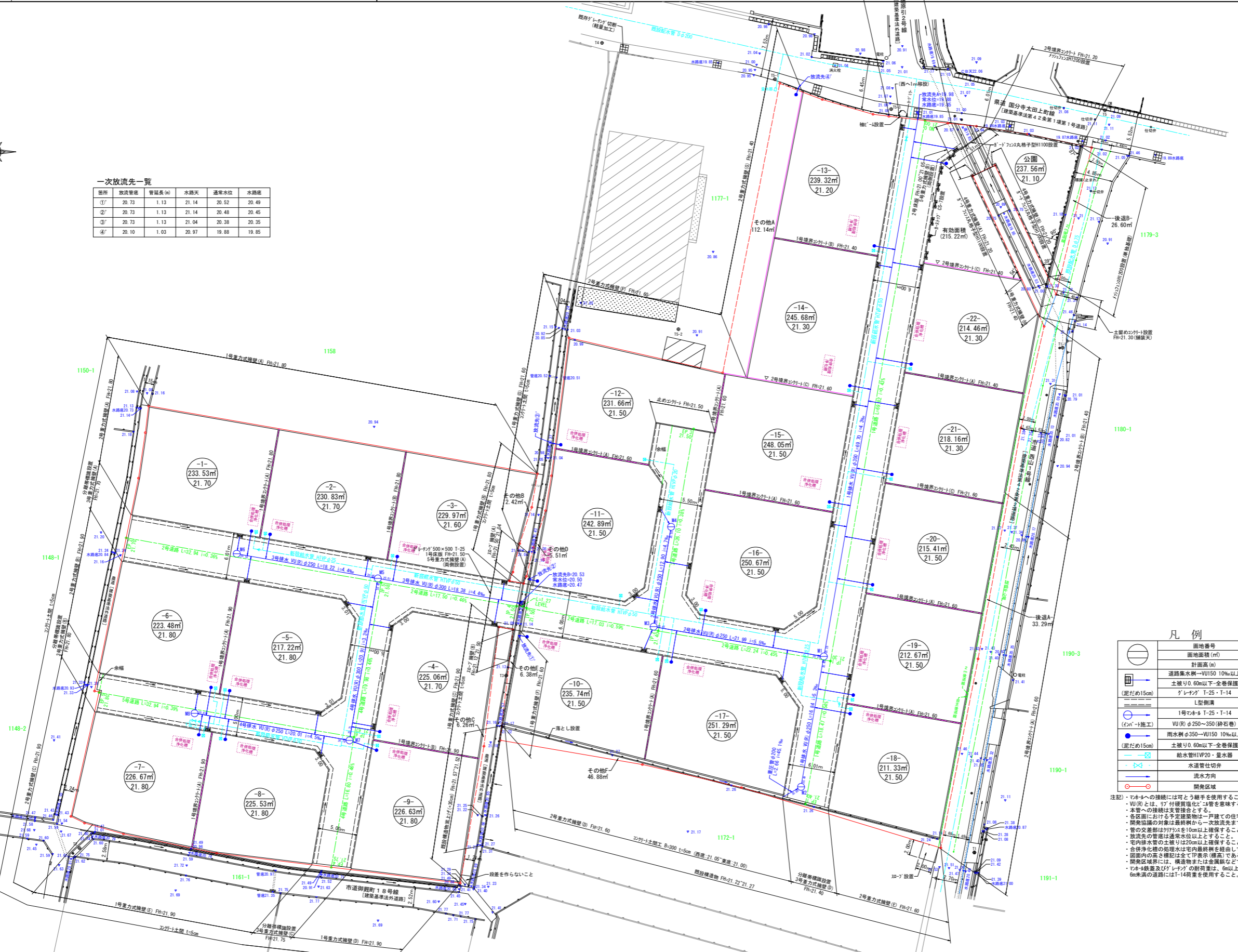
第 平成
1 年
号 月
日

申請者

株式会社住宅環境工房
代表取締役 佐野 由紀子

住所・氏名
作 製

高松市三条町式七八番地壹式
株式会社高松合同企画
土地家屋調査士・測量士 野田 明良



凡例

	地番番号
	面積(m ²)
	計画高(m)
	道路集水溝→VU150 10%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	グレーン T-25・T-14
	L型側溝
	1号のホト T-25・T-14
	VU(R) φ250~350(砕石巻)
	雨水溝 φ350~VU150 10%以上
	土被り0.60m以下-全巻保護
	給水管HVP20・量水器
	水道管仕切弁
	流水方向
	開発区域

注記
 ・マホネへの接続には可とう継手を使用すること。
 ・VU(R)とは、97付硬質塩化ビニル管を意味する。
 ・本管への接続は変管継手とする。
 ・本図面における予定建築物は一戸建ての住宅とする。
 ・開発協議の対象は最終年から一次放流先までとする。
 ・管の交差部は75mm以上を10cm以上確保すること。
 ・放流先の管径は通常水位以上とする。
 ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
 ・合併浄化槽の処理水は宅内最終排水を經由して放流すること。
 ・図面内の高さ標記は全てH表示(標高)である。
 ・開発区域には、構築物または金庫などで境界明示すること。
 ・マホネ設置及びグレーンTの耐荷重は、6m以上の道路にはT-25、6m未満の道路にはT-14を使用すること。

縮尺 1:250(A1)
1:500(A3)